

# 高森高原風力発電所巡視点検等業務委託

## 特記仕様書

令和7年度

岩手県企業局 施設総合管理所

## 第1 共通事項

### 1 業務委託概要

本業務は、岩手県企業局高森高原風力発電所(出力 25,300kW (2,300kW×11 基))を安全に保安するために必要な電気、機械設備の保守管理について委託するものである。

発電所名については、以下「高森」という。

業務内容は、風車、受電設備、その他付属設備に係る下記の業務とする。

- (1) 高森 巡視点検業務【定期】(月1回)
- (2) 高森 臨時対応業務【随時】(夏季、冬季それぞれ1回と想定)
- (3) 高森 冬季風車点検立会業務【随時】(年1回と想定)

この特記仕様書でいう夏季及び冬季は次の期間とする。

夏季：5月～11月

冬季：4月、12月～3月

### 2 業務委託名称

高森高原風力発電所巡視点検等業務委託

### 3 業務委託箇所

高森高原風力発電所 風車・開閉所 二戸郡一戸町女鹿地内

高森高原風力発電所 変電所 二戸郡一戸町中山地内

### 4 業務委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### 5 貸与品及び支給品について

発注者は、業務に必要な資料・関係書類、特殊工具等のうち、発注者保有のものについては受注者にこれを貸与し、必要により予備品等を支給する。

また、冬季は積雪により通行できない区間があるため、雪上車を貸与する。詳細は打合せによるものとする。

### 6 守秘義務

受注者は、本業務に関連して得られた情報について、発注者の承諾を得ずに他人に漏らしてはならない。また、受注者自身が業務外の用途に使用することについても同様とする。

### 7 盗難、火災等の防止

受注者は、業務箇所での盗難防止、火災防止等に努めること。

### 8 安全衛生管理

受注者は、業務の実施にあたり、感電、墜落、酸欠、その他危険が見込まれる場合は、保安上

必要な対策を講じ、労働災害防止に努めること。その際、保安設備等の改善が必要と思われる場合には発注者に速やかに報告すること。

## 9 提出書類

受注者は、書類を定められた期間内に監督職員に提出すること。詳細は別紙による。

### (1) 契約関係書類

- ア 工程表（契約締結後7日以内に提出）
- イ 主任技術者通知書（契約締結後7日以内に提出、経歴書含む）
- ウ 業務完了報告書（業務完了後速やかに提出）
- エ 請求書（業務完了確認検査後速やかに提出）

### (2) 業務関係書類

- ア 業務計画書（契約締結後速やかに提出）

受注者は、現状を詳細に調査し監督職員と調整の上、以下の項目について記載した業務計画書を提出すること。これに変更が生じた場合も同様とする。

- (ア) 点検計画（日程・業務体制等）
- (イ) 点検方法
- (ウ) 業務組織表
- (エ) 事故防止・衛生管理対策
- (オ) 安全教育等
- (カ) 事故時等の連絡体制（休日及び夜間の連絡先を3名以上明記すること）
- (キ) 業務員名簿、保有資格等

特に、雪上車を運転する必要があるため、大型特殊自動車免許保持者の免許証写しを添付すること。

- (ク) その他業務に必要な事項

### (3) 報告関係書類

受注者は、必要に応じて写真等を添付の上、提出すること。

- ア 巡回日誌（実施後7日以内に提出）
- イ 臨時対応業務報告書（実施後速やかに提出）
- ウ 冬季風車点検立会報告書（実施後速やかに提出）

## 10 経費の負担及び実施上の留意点

- (1) 業務委託箇所において業務の実施に必要とする電気等については、発注者が負担する。ただし、使用にあたっては、適正に管理するとともに、業務の目的以外に使用してはならない。

また、業務の実施に必要な雪上車の燃料（軽油）については、受注者の負担とする。雪上車車庫に保管されている燃料の残量を確認し、残量が少ない場合は監督職員に協議のうえ給油すること。

- (2) 前項に記載する事項以外で、業務の実施に必要な消耗品（ウエス及び洗浄剤等）等は、全て受注者負担とする。
- (3) 建物・器物等に損傷を与えた場合は、速やかに監督職員に報告するとともに、受注者の負担において速やかに復旧すること。
- (4) 業務実施箇所の衛生に留意すること。

#### 11 準拠規定

受注者は、本業務の実施にあたり本仕様書によるほか、下記に示す基準に遵守すること。なお、これらの基準は、契約時点における最新のものを適用すること。

- (1) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- (2) 発電用風力設備に関する技術基準を定める省令
- (3) 岩手県企業局電気工作物保安規程
- (4) 岩手県企業局風力発電所保守要則
- (5) 高森高原風力発電所運転操作基準
- (6) その他関係法令及び規格

#### 12 疑義

本仕様書に記載のない事項又は疑義のある事項については、発注者と協議のうえ決定することとする。

## 第2 個別的事項

### 1 主任技術者

受注者は、本業務の主任技術者として、発電施設、変電施設等に係る電気、機械設備の保守管理に十分精通した者を選任しなければならない。

### 2 業務員

受注者は、本業務に従事する者（以下「業務員」という）として、電気、機械設備の保守管理に十分精通した者を充てなければならない。

### 3 業務の実施

受注者は、監督職員と十分打合せを行った上で、業務を実施するものとする。

### 4 業務内容

受注者は、次の各号に掲げる発電施設の保守に関する業務を行う。

#### (1) 高森 巡視点検業務【定期】（通年、月1回）

##### ア 業務の内容

(ア) 風車、開閉所及び変電所等の電気設備の点検及び軽微な整備。

軽微な整備とは、冬季の変電所の屋外変電設備フェンス内通路及び点検スペースの除雪、その他発注者が指示するものをいう。

(イ) 各種計測データの記録及び整理。

(ウ) 風車、開閉所及び変電所等の建物及び構内の付属施設の点検。

(エ) 異常が認められた場合、その箇所の撮影、および写真データの提出。

(オ) 季節支度

キュービクルスペースヒーター操作、変電所建屋内の給気口蓋の取付け・取外し、変電所トイレ・給湯室の水抜きなど。

(カ) 風車付近のバードストライク等の有無の確認。

(キ) 冬季の風車、開閉所方面の巡視点検は、高森雪上車車庫から雪上車を使用する。雪上車1日分の軽油使用量は20リットルを見込む。

(ク) 前各号のほか、委託業務の範囲以内で監督職員が指示すること。

##### イ 実施方法

巡視点検業務は、原則として平日に実施することとし、翌月分の巡視点検日程を監督職員と協議のうえ当月末までに決定する。ただし、4月分は契約締結後速やかに調整のこと。また、日程を変更する場合は監督職員に事前に連絡し、了解を得ること。

##### ウ 実施体制

1回あたりの標準的な実施体制は、次のとおりとする。

時 期	業務員数		業務日数
夏季（5～11月）	技術者1名、電工3名	計4名	2日/月
冬季（4月及び12～3月）	技術者1名、電工2名	計3名	3日/月

#### エ 巡視点検報告

巡視点検業務を終了した際には、点検後速やかに監督職員に報告し確認を受けること。報告後は「高森高原風力発電所巡回日誌」（様式1）を作成の上、実施後7日以内に提出すること。なお、点検項目の変更、追加、削除により、巡回日誌様式を変更することがある。

#### オ 設備異常・不具合への対応

受注者は巡視点検時に各設備の異常・不具合等を発見した場合、速やかに監督職員に報告し、指示を受け対応すること。ただし、緊急の場合は必要と考えられるすべての初期対応を行った後、速やかに監督職員に報告すること。

### (2) 高森 臨時対応業務【随時】（通年、夏季・冬季それぞれ1回）

#### ア 業務の内容

##### (ア) 軽微な事故・故障等の場合

軽微な事故・故障等が発生した場合または異常が発生する恐れがある場合、監督職員の指示を受けて調査、復旧作業等を行うこと。また、故障箇所等の撮影を行い、報告書とともに監督職員に提出すること。

##### (イ) 重大な事故・故障等の場合

重大な事故・故障等が発生した場合で、その故障内容により、復旧が困難と監督職員が判断した場合に、監督職員の指示を受けて応急対策を実施すること。なお、復旧作業は、発注者が別途実施するものとする。

##### (ウ) 地震、台風等発生後の臨時的な点検業務

- a. 一戸町において「震度5強」以上の地震が発生した時または監督職員が指示する時。
- b. 台風や発達した低気圧通過後など監督職員が指示する時。

地震、台風等発生後の臨時的な点検業務の場合、現地までの状況が不明な中での点検業務となるため、安全には十分注意して行うものとする。通行止め等により目的地まで到達できないと見込まれる場合には、監督職員と協議し対応することとする。

##### (エ) その他の業務

その他監督職員が臨時に必要と判断した業務について、監督職員の指示を受けて実施すること。

##### (オ) 冬季間に開閉所方面で業務を行う場合は、冬季の巡視点検と同様に雪上車を使用すること。雪上車1日分の軽油使用量は20リットルを見込む。

#### イ 実施方法

臨時対応業務は、事故・故障等が発生した場合、異常が発生する恐れがある場合、台風

等通過後、その他監督職員が必要と判断した場合に監督職員の指示により実施する。なお、本業務の実施時間は原則として 8:30 から 17:30 までの間とする。

臨時対応業務は、夏季、冬季それぞれ 1 回を見込むが、年間を通した実績により設計変更を行う。

#### ウ 実施体制

1 回あたりの標準的な実施体制は、次のとおりとする。

時 期	業務員数		業務日数
通年	技術者 1 名、技術員 1 名	計 2 名	1 日/回

#### エ 臨時対応業務報告

臨時対応業務を実施した場合は、対応終了後速やかに監督職員に報告し確認を受けること。報告後、「臨時対応業務報告書」(様式 2) を作成の上、速やかに提出すること。

### (3) 高森 冬季風車点検立会業務【随時】(冬季のみ 1 回)

#### ア 業務の内容

監督職員の指示に基づき、貸与を受けた雪上車を運転し、「風車発電システム包括保守業務委託」(別契約)の受注者が実施する保守管理作業に同行し、風車外観を点検すること。標準的な作業時間は、次のとおりとする。

時 間	行 動 予 定
事前連絡	監督職員が実施を指示
9:30	雪上車車庫に集合(雪上車の運行前点検、暖気運転など)
10:00	雪上車車庫を出発 → 風車到着後、立会、風車外観点検
15:00 頃	作業終了 → 下山開始
16:00 頃	雪上車の運行後点検、清掃、給油後、格納のうえ業務終了

風車の故障により、交換用部品を風車まで運搬する場合の手順は、次の各事項によること。

(ア) 小型部品の場合は、後部キャビン床の D 環等を利用し固縛すること。

(イ) 大型部品の場合は、後部キャビンを取り外したうえで、荷台の D 環等を利用し、固縛すること。その後所定のシートで覆い、途中脱落等が無いように慎重に運搬すること。なお、事前準備のため、あらかじめ数名の風車保守要員を輸送する必要がある。具体的な手順等については、打ち合わせによる。

#### イ 実施方法

冬季風車点検立会業務は、風車に故障が発生し「風力発電システム包括保守業務委託」受注者が復旧作業を行う場合に、監督職員の指示により実施する。ただし、降雪、強風による視界不良も考えられることから、雪上車の走行は十分注意すること。雪上車 1 日分の軽油使用量を 20 リットルと見込む。

## ウ 実施体制

1回あたりの標準的な実施体制は、次のとおりとする。

時 期	業務員数		業務日数
主に冬季(4月及び12～3月)	技術者1名、技術員1名 (運転及び運転補助業務を含む)	計2名	1日/回

業務員数は、雪上車を使用する冬季の行動の安全を考え、原則2名体制とする。なお、業務員は2名とも雪上車を運転可能な者とするのが望ましい。

この業務は、2名で対応することとし、年間1回を見込むが、年間を通した最終的な実績により設計変更で対応する。「風力発電システム包括保守業務委託」受注者の都合により、作業時間は変更となることがあるが、当契約上の回数は1回の出勤とする。

## エ 冬季風車点検立会報告

冬季風車点検立会業務を実施した場合は、点検終了後速やかに監督職員に報告し確認を受けること。報告後、「冬季風車点検立会報告書」(様式3)を作成の上、速やかに提出すること。

## 5 機器の操作

業務実施に必要な機器操作については、発注者から指導するものとするが、受注者自らも関係資料(完成図書、その他の貸与資料等)を参照し速やかに習得すること。機器の操作にあたっては、監督職員からの指示により実施すること。

## 6 業務打合せ

受注者は、各業務の実施に際し、事前に監督職員と点検方法及び点検手順等について打合せを行うこと。打合せには主任技術者が出席すること。

## 7 業務箇所に関する事項

受注者は監督職員に確認の上、業務の実施に際して以下の事項に留意すること。

- (1) 人員移動・機器運搬等に際しては、風車サイト内等の敷地は全て地元の農業協同組合等からの借地であるため、土地を荒らさないよう留意のこと。また、周囲の牧草地では牛が放牧されており、作業車両及び作業従事者が通行する際は細心の注意を払うこと。
- (2) 人員移動・機器運搬等の際に、用地の踏み荒らし及び設備破損等があった場合は、受注者の責任において復旧すること。
- (3) 発電所関係建屋及び各風車点検のために立ち入る際は、管理用道路入口の車止め、フェンス閉鎖を確実にすること。冬季は、これにかかわらず開放のままとすること(高森高原風力発電所変電所を除く)。
- (4) 発電所建屋に立ち入る際の手順は次のとおりであり、必ず実施すること。
  - ア 建屋扉の施錠を解除し、建屋内に入る。
  - イ 建屋扉脇の扉開警報ロックを行う。

ウ 立ち入りの目的、所属及び氏名を、施設総合管理所当直へ電話連絡する。

※ 建屋扉の開閉状態は、上記当直により 24 時間監視されている。

エ 作業終了後は、施設総合管理所当直に作業が終了した旨連絡する。

オ 建屋扉の警報ロックを解除する。

カ 建屋から退去し、扉の施錠を行う。

詳細な手順は、初回打ち合わせ時に説明する。

- (5) 点検作業を終了し、発電所建屋から退去する場合は、各部屋の照明をすべて消灯すること。  
特に、高森高原風力発電所開閉所は、一戸町観光天文台に隣接しており、天文観測に支障のないよう全ての照明を確実に消灯すること。また、建屋内に設置した遮光のためのカーテン等の設備は位置等を変えないこと。
- (6) 業務場所内はできるだけ清掃を行い、設備の環境整備に務めること。

## 8 その他留意事項

- (1) 本業務に必要な材料・機器及び工具、仮設備等のうち、発注者より貸与又は支給される物以外については受注者の負担で準備すること。発注者より貸与・支給する物品については協議にて確認する。
- (2) 業務箇所の一部には、特別高圧または高圧充電箇所があることから、感電等の事故に充分留意すること。
- (3) 現地作業を行う場合、予め作業責任者を定め、その作業に従事すること。また、冬季（4月及び12月～3月）は、移動に要する時間が増えると見込まれるため、注意が必要である。
- (4) 定期点検（据付メーカーによる点検）及び修繕工事等の関連する作業と巡視点検業務等が輻輳する場合は、互いの業務に支障が発生しないように調整を行うこと。
- (5) 冬期間において雪上車を使用する場合は、受注者が大型特殊自動車免許を所持している者を複数名確保すること。  
貸与する雪上車は次のとおりである。  
高森 Pisten Bully100(ドイツ ケースポラー社製)  
雪上車使用については、運行前点検、運行後点検、燃料の給油及び清掃並びに運行記録簿に記入すること。なお、雪上車に不具合が発生した場合は速やかに監督職員に報告し、指示を受けること。
- (6) 業務内容（点検回数・雪上車燃料給油量）が当初契約と相違が発生した場合は変更対象とする。なお、変更契約内容及び時期については、協議のうえ決定する。
- (7) 風車点検作業は、別途発注する「風力発電システム包括保守業務委託」受注者により実施されることから、風車内昇降装置の使用を禁止する。

## 別紙

提出書類一覧表

提出時期	項目	部数	備考
契約後	工程表	1	契約書第2条 契約締結後7日以内
	主任技術者通知書	1	契約書第5条（経歴書含む） 契約締結後7日以内
着手前	業務計画書	2	契約後速やかに提出 1部返却用
業務中	業務打合簿	2	打合せの都度、1部返却用
	巡回日誌（様式1）	1	実施後7日以内
	臨時対応業務報告書（様式2）	1	実施後速やかに提出
	冬季風車点検立会報告書（様式3）	1	実施後速やかに提出
完了時	業務完了報告書	1	契約書第11条 業務完了後速やかに提出
その他	請求書	1	業務完了確認検査後速やかに提出
備考			

高森高原風力発電所 巡回日誌

[ver1.03]

岩手県企業局 施設総合管理所

Table with 8 columns: 所長, 次長, 課長, 総括主任主査, 主査, 主任, 課員, 発議

Table with 2 columns: 変電所屋外変電所, 風車開閉所

[斜体文字は、巡回日誌における最大値、最小値の範囲を示す]

[ ]は定格値、警報値を示す

Main inspection log table with columns for 変電所, 監視時間, 監視担当者, 点検項目, 結果, 点検項目, 結果. Includes sub-sections for 監視, 制御, 監視室, 蓄電池, 出力変動緩和制御盤.

点検項目		番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
I N V 盤	97	表示灯に不点はないか										
	98	計器・継電器に異常はないか										
	99	異音・異臭・加熱等はないか										
	100	VCB (52RF口) 動作回数 前回差 (前回) 回										
	101											
	102	スペースヒータ切替 [ON/OFF]										
	103	運転停止切替スイッチ [運転/停止]										
	104	遠方直接切替スイッチ [遠方/直接]										
	105	PCSに異常はないか										
	106	蓄電池絶縁監視ユニット指示(デバイス64D-1) Alarm: 0.5MΩ MΩ										
	107	ダイヤル温度計 現在/最高 最高 max 5 ~ 66 °C	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	108	蓄電Trに異常はないか										
	109	吸気フィルターに異常はないか 吸気口開度										
	110	No.□-1 DC MCCB盤の状態 蓄電池に液漏れ等の異常はないか										
	111											
112	No.□-2 DC MCCB盤の状態 蓄電池に液漏れ等の異常はないか											
113												
114	吸気フィルターに異常はないか 吸気口開度											
115	蓄電池室及びその他の機器に異常はないか											
屋外変電所			点検項目		結果		点検項目			結果		
C I S 屋	116	G2: 機器室 0.074 ~ 0.078 MPa	151	取引用計器に異常はないか								
	117	G1: VCT接続室 0.150 ~ 0.170 MPa	152	スペースヒータ切替 [自動/入/切]								
	118	152 (0-1) 動作回数 (前回) 回 前回差	153	取 引 電 力 計 量 計 日 受 電 器 力 率 計 針	現在	有効電力量	時刻	kWh				
	119	66kV送電線VDに異常はないか	154		力率	有効電力量		kWh				
	120	GIS操作部に異常音はないか	155		測定用	無効電力量	遅れ	kvarh				
	121	GIS操作部スペースヒータ [常時入のこと]	156		最大需要電力			kW				
	122	GIS外観に異常はないか	157		需要電力			kW				
	123	GISブッシングに異常はないか	158		有効電力量	検計日		kWh				
	124	鉄構及び長幹がいに異常はないか	159		力率	有効電力量		kWh				
	125	高森風力支線に異常はないか	160		測定用	無効電力量		kvarh				
	126	外観等に異常はないか	161		力率 (FF=1.00)			cos φ				
	127	油面計読み (中央:0mm 10mm刻み) -7 ~ +18 mm	162		最大需要電力			kW				
	128	油漏れはないか	163	累積最大需要電力			kW					
	129	ダイヤル温度計 max 12.0 ~ 70.0 °C 現在 最高	164	現在	全日電力量(有効電力量)		kWh					
	130	コンサベータ油面 32 ~ 67 %	165	最大需要電力			kW					
131	振動、励磁音に異常はないか	166	現在	需要電力		kW						
132	漏油はないか	167	力率	普通電力量計		kWh						
133	エアブリーザに異常はないか	168	測定用	無効電力量計		kvarh						
134	エレファントダクトに異常はないか	169	全日電力量(有効電力量)			kWh						
135	外観に異常はないか	170	最大需要電力			kW						
136	VCB (52F1) 動作回数 (前回) 回 前回差	171	力率	普通電力量計		kWh						
137	33kV送電線VDに異常はないか	172	測定用	無効電力量計 (Lag用)		kvarh						
138	スペースヒータ切替 [自動/入/切]	173	力率 (FF=1.00)			cos φ						
139	計器用変成器盤内に異常はないか	174	屋外変電所及び敷地周囲のフェンスに異常はないか									
140	母線盤内に異常はないか	175	空	改正フロン法(H25)により、管理者が簡易点検を四半期に1回行うよう定められたことから実施するもの(変電所では、制御室の室内機、屋外機が該当)					室内機	室外機		
141	LBS (89TRH) に異常はないか	176	調	機器の異常振動や異常運転音はないか					制御室1	制御室2	制御室用	
142	盤内に異常はないか	177	設	室外機及び周辺の油のにじみはないか					---	---		
143	所内変圧器温度 max 24 ~ 46 °C 現在 最高	178	備	室外機の傷や熱交換器の腐食、錆、傷などはないか					---	---		
144	盤内に異常はないか	179		室内機の熱交換器の霜付きはないか							---	
145	MCCBに異常はないか (Tr側に有り)	180		変電所浄化槽ブロウ等に異常はないか								
146	3 φ 電圧 206 ~ 216 V R-S S-T T-R	181		標識 (FIT看板) に異常はないか								
147	200V 電流 11.3 ~ 103.0 A R S T	182										
148	NGR盤に異常はないか	182										
149	スペースヒータ切替 [自動/入/切]	183										
150		184	変電所建屋及び構内全般に異常はないか									



開 閉 所		巡視日時間				巡視担当者																
点	検	項	目	結 果			点	検	項	目	結 果											
199	風車用連絡盤	電圧 [33.0]	32.8	~	35.5	kV	R-S	S-T	T-R	246	所内変圧器	盤内に異常はないか										
200			電流	4	~	370	A	R	S	T		247	所内変圧器に異常はないか									
201			需要電流	-----			A	R	S	T		248	所内変圧器温度 max 15.0 ~ 32.0 °C 現在 最高									
202			電力 [-:受電] [+ :送電]	0.00	~	+21.52	MW					249	MCCBに異常はないか									
203			需要電力	-----			MW					250	盤 (開閉所)	3φ 210V	電 圧	206	~	220	V	R-S	S-T	T-R
204			無効電力 [-:受電] [+ :送電]	0.00	~	+1.13	Mvar					251			電 流	1.2	~	27.2	A	R	S	T
205			力率 Lag	0.988	~	1.000	cos φ					252		1φ 210-105V	電 圧 <sup>[P-N]</sup> <sub>[T-N]</sub>	14	~	110	V	R-N	T-N	R-T
206			周波数	49.9	~	50.1	Hz					253			電 流 <sup>[R]</sup> <sub>[T]</sub>	1.4	~	13.9	A	R	T	N
207			送電線有効電力量	-----			kWh					254	スペースヒータ切替 [自動/入/切]									
208			送電線無効電力量	Lag	-----		kvarh					255	気	整流器電圧 120 ~ 120 V								
209				Lead	-----		kvarh					256		蓄電池電圧 120 ~ 120 V								
210			盤内に異常はないか									257		負荷電圧 96 ~ 108 V								
211			スペースヒータ切替 [自動/入/切]									258		直流出力電流 1.0 ~ 2.7 A								
212			EVT盤	操作場所切替 [43LRW]		[遠方/直接]						259	室	蓄電池電流 0.0 ~ 0.0 A								
213				自動復電回路 [43-79W]		[使用/不使用]						260		整流装置に異常はないか								
214				ランプテスト								261		整流装置ランプテスト								
215				複合リレーに異常はないか								262		蓄電池に異常はないか								
216				EVT盤内に異常はないか								263		通信盤(開閉所)に異常はないか								
217			風車用連絡盤	VCB(52W1)に異常はないか								264	大型モニタに異常はないか									
218				52W1動作回数 (前回 ) 回	-----		前回差					265	蓄電池SCADA端末PCの動作に異常はないか									
219	盤内に異常はないか								266	風車SCADA端末PCの動作に異常はないか												
220	VD(84-W1)に異常はないか								267	開閉所LP-1に異常はないか												
221	電流	2		~	222	A	R	S	T	268	開閉所浄化槽ブロワに異常はないか											
222	需要電流	-----			A	R	S	T	269	開閉所建屋に異常はないか												
223	電力 [-:受電] [+ :送電]	0.00	~	+13.14	MW				270	標識 (FIT看板) に異常はないか												
224	需要電力	-----			MW				271													
225	無効電力 [-:受電] [+ :送電]	0.00	~	+0.57	Mvar				272	開閉所構内に異常はないか												
226	有効電力量	-----			kWh				273	室	場所 気温 現在℃ 最高℃ 最低℃ 湿度%											
227	送電線無効電力量	Lag	-----		kvarh				274		1F電気室											
228		Lead	-----		kvarh				275		トイレ(女子)											
229	複合リレーに異常はないか								276		2F倉庫											
230	VCB(52W2)に異常はないか								277		2F休憩室											
231	VCB動作回数 (前回 ) 回	-----		前回差				278	屋外													
232	盤内に異常はないか								279	天候												
233	VD(84-W2)に異常はないか								開閉所連絡事項													
234	電流	0	~	154	A	R	S	T														
235	需要電流	-----			A	R	S	T														
236	電力 [-:受電] [+ :送電]	0.00	~	+9.30	MW																	
237	需要電力	-----			MW																	
238	無効電力 [-:受電] [+ :送電]	0.00	~	+0.33	Mvar																	
239	有効電力量	-----			kWh																	
240	送電線無効電力量	Lag	-----		kvarh																	
241		Lead	-----		kvarh																	
242	複合リレーに異常はないか																					
243	盤内に異常はないか																					
244	LBS(89TRW)に異常はないか																					
245																						

総管制御室		巡視日時間				巡視担当者	[電機第二課]							
点	検	項	目	結 果			制	御						
280	制 御 室 等	S C A D A	蓄電池SCADA端末の動作に異常はないか						制 御 室 連 絡 事 項					
281			風車SCADA端末の動作に異常はないか											
282			故障表示用パトライトに異常はないか											
283			その他通信機器に異常はないか											

(様式 2)

令和 年 月 日 ( ) 提出

(受注者)

主任技術者

### 臨時対応業務報告書

#### 【事故・故障内容】

対象施設	高森高原風力発電所
件名	
臨時対応概要	
発生日時	令和 年 月 日 ( ) 時 分 発生
復旧日時	令和 年 月 日 ( ) 時 分 復旧

#### 【作業内容】

作業日時	自 令和 年 月 日 ( ) : 至 令和 年 月 日 ( ) :
作業員氏名 人数	(計 人)
作業方法 及び内容 (添付資料)	

#### 【連絡調整】

連絡を受けた 日時・連絡者	令和 年 月 日 ( ) 時 分 企業局 → 受注者
対応終了後の 報告日時・連絡者	令和 年 月 日 ( ) 時 分 (口頭・電話) 受注者 → 企業局

(様式3)

令和 年 月 日 ( ) 提出

(受注者)

主任技術者

### 冬季風車点検立会報告書

#### 【風車点検立会内容】

対象施設	高森高原風力発電所
件名	
風車点検立会概要	

#### 【作業内容】

作業時間	車庫入場 令和 年 月 日 ( ) :	車庫出発 :
	車庫退場 令和 年 月 日 ( ) :	車庫到着 :
雪上車運転者 氏名		
全乗車人員	名	
アワーメーター	入場時 h 退場時 h 差引 h (小数第一位まで)	
距離メーター	入場時 km 退場時 km 差引 km (整数)	
給油量	L (小数第一位まで)	
備考 (雪上車状況等)		

#### 【連絡調整】

連絡を受けた 日時・連絡者	令和 年 月 日 ( ) 時 分 企業局 → 受注者
実施後の 報告日時・連絡者	令和 年 月 日 ( ) 時 分 (口頭・電話) 受注者 → 企業局